

回覧

養父市消費生活センターから

お知らせ

H31.3.15



依然多い『架空請求』ショートメール（SMS）に注意して

『架空請求』に関する相談は2017年から急増しメールやショートメール、はがきだけでなく封書などを使う手口もあります。中でも多いのは「未納料金がある。本日に連絡がなければ法的手続きをする」といったショートメールが届く手口です。実在の事業者名をかたって本物と思わせて法的措置を取るなどと記載し消費者の不安をあおります。依然、注意が必要です。

架空請求は消費者の情報を特定して送られているわけではありません。連絡をしようとして個人情報が知られ、その情報を元にさらに金銭を要求される可能性があります。未納料金を請求されても心当たりがなければ決して相手に連絡してはいけません。

また、宅配業者をかたったショートメールに記載されているURLをクリックし偽サイトに誘導され、アプリをダウンロードされ、*キャリア決済サービスを不正使用される事例もあります。

*携帯電話の料金と合算し商品の代金などを携帯電話会社（＝キャリア）に支払う決済方法のこと

天皇陛下の退位に便乗した商法にご注意ください

全国で、天皇陛下の退位に便乗して、アルバム、掛け軸等の購入を電話で持ちかけられたという相談が寄せられています。中には長時間勧誘された、断ったが執ように勧誘されたという強引なケースもあり注意が必要です。

購入する意思がなければ、はっきりと断りましょう。注文や承諾していない商品が届いた場合は、代金を払わず受け取り拒否しましょう。受け取り拒否をしても宅配業者に迷惑がかかることはありません。家族でルールを作っておくのも一つの方法です。



★困ったときは、悩まずご相談ください★



養父市消費生活センター

☎662-3170

但馬消費生活センター

☎0796-23-0999

たじま消費者ホットライン

☎0796-23-1999

養父市地域安全大会

■平成30年10月25日（木）

養父市立ビバホールにて養父市地域安全大会が開催されました。

式典では、地域での防犯活動や交通安全活動にご尽力された方への功労者表彰や、市民の警察官表彰が行われました。

アトラクションでは、童和こども園ゆり組の園児によるダンスと、養父市在住の歌手、遊月亭いく藏さんによるミニライブで、たいへん盛り上がったステージとなりました。

その後、但馬消費生活センターと養父市消費生活センター、養父警察署による寸劇「消費生活相談員は見た！本当にあった怖～い話 ～地域の見守り愛が被害を救う！～」を解説を交えながら楽しくわかりやすく行いました。



出前講座についてのご案内

養父市消費生活センターでは出前講座を実施しています。
最近の事例や被害防止のポイントなどを、わかりやすくお伝えします。



H30. 12. 3 南谷にて
(南谷駐在所・防犯協会と実施)

短時間でも対応いたします。地域での集会
をご計画される際にぜひお声かけください。

